

嘉手納基地所属F - 15Cイーグル戦闘機のオーバーラン事故に対する意見書

去る2006年11月21日午前10時45分頃、嘉手納基地所属F - 15Cイーグル戦闘機1機が北側滑走路に着陸後、滑走路をオーバーランし緑地帯で停止する事故が発生した。

嘉手納基地所属のF - 15C戦闘機は、製造からすでに30年あまりが経過し、その老朽化が指摘されている。これまでも、今年1月に嘉手納基地の北東約104キロの訓練空域での墜落事故を始め、フレアーの誤射事故や緊急着陸時に左主脚が折れる事故が起きたが、事故の原因究明がされないまま訓練を再開している。

また、今回も事故機の移動後、30分後に訓練を再開したことは極めて遺憾である。事故現場は県道74号線から直線距離で200メートルから300メートルの距離にあり、一步間違えれば住民を巻き込んだ大惨事になりかねない事故である。

事故機は、現在、同基地が機体更新を行なっている製造年の新しい機種とのことであるが、しかしながら、たび重なるF - 15C戦闘機の事故に関し原因究明と公表、再発防止策がされないまま、再びオーバーランの事故を起こした。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 事故原因の徹底究明と安全性が確認されるまでの間、F - 15C戦闘機の飛行を中止すること。
- 2 具体的な事故再発防止策を策定し公表すること。
- 3 嘉手納基地所属のF 15C戦闘機を即時撤去すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2006年11月27日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官 防衛施設庁長官
外務省特命全権大使（沖縄担当） 那覇防衛施設局長